

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成24年6月20日（水）

開 会 午前9時0分

※ 岡田委員欠席

（委員あいさつ） 浅野議員

（席次の決定） 別紙のとおり

（4月1日人事異動に伴う、執行部の職員の自己紹介）

【議 事】

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

協委員

文化財等補助事業費補助金追加について、元町の山車の屋根修理工事事業の相手方は町内会ということだが、この団体は法人格を持っているのか。

富田文化財保
護課長

今回の補助金については元町本町町内会という団体へ交付する予定です。

協委員

地縁団体としての資格があるならば、団体に補助金が交付されると思うが、資格がない場合は、団体の代表者に補助金が交付されるということな

のか。また、今回は町内会に補助金を交付するので、法人格があるということ
ことでよいか。

富田文化財保 元町本町町内会が法人格を有しているかについては確認していません
護課長 が、補助金の交付手続については、会長との話の中で、町内会の口座に振
り込むこととなっております。

協委員 この補助金の交付要綱では、団体である場合は団体に、そうではない場
合は団体の代表者に交付することが定められているのか。

富田文化財保 所沢市文化財等保存事業費補助金等交付要綱第5条では、管理費補助金
護課長 の交付対象は管理者又は所有者となっており、この管理者又は所有者につ
いては、個人、団体の両方を含めた形となっております。

【議案第53号教育委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時12分）

（説明員交代）

再 開（午前9時14分）

○議案第55号「平成24年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第55号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時16分）

（説明員交代）

再 開（午前9時17分）

○議案第50号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度
所沢市一般会計補正予算（第1号）」 当委員会所管部分

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

子ども手当から児童手当へ変わることによって、国と市の負担はどの程度になるのか。

二上子ども支
援課長

子ども手当は、その一部として児童手当法に基づく手当を支給する仕組みになっており、市の負担がありましたが、それ以外の中学生の部分については全額が国庫負担でした。新たな児童手当については、全体の3分の2を国が負担し、地方が残りの3分の1を負担するという割合になりましたことから、結果として、市の負担は増加しています。

植竹委員

以前、年少扶養控除が廃止されたが、その際、税収への影響はどうだったのか。

二上子ども支
援課長

年少扶養控除の廃止に伴い、税収は、約7億円の増収見込みと聞いています。

浅野委員

子ども手当から児童手当への変更に伴い、システムを修正することになったが、児童手当から子ども手当へ変更された際のシステム改修に係る費

用と今回の法改正に伴うシステム改修に係る費用は、それぞれ幾らか。

二上こども支
援課長 児童手当から子ども手当へ変更された際のシステム改修に係る費用は約1,500万円でした。今回、子ども手当から新たな児童手当への移行に伴うシステム改修に係る費用は997万5,000円です。

浅野委員 今回は子ども手当のシステムを改修したのか。

二上こども支
援課長 従来のシステムに新たなパッケージを追加する形で改修を進めました。

浅野委員 今回は所得制限限度額が設けられたが、申請者の所得を把握することは可能なのか。

二上こども支
援課長 このシステムは、税務部門と情報のやり取りができますので、市内在住の方の所得については確認できます。平成24年1月1日現在、所沢市に居住していない方については前年の所得の把握ができないため、前住所地における所得証明書の提出が必要です。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第50号当委員会所管部分については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第57号「所沢市立松原学園条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

定員を40人にするということだが、定員の120パーセントまで受け入れるとすると、実際には何人の受け入れが可能なのか。

新井松原学園
長

定員の弾力化ということで、定員の120パーセントまでは定員内とみなすという通知があります。これにより、定員を40人とした場合、物理的には48人まで受け入れが可能です。

平井委員

職員を増やせば受け入れは可能であるという認識でよいか。

新井松原学園
長

そのとおりです。

赤川委員

入園希望者はどの時点で増加するのか。

新井松原学園
長

入園希望者については、年間を通して見学を行うことが可能でありすが、途中入園の希望より新年度に入園を希望される方が多い状況です。

赤川委員

今日現在、何人の入園希望者がいるのか。

新井松原学園

7人です。

長

赤川委員

本来であれば、定員については1年程度、様子を見らと思うが、この時期に定員を拡大する理由は何か。

新井松原学園

昨年12月から今年3月までの入園希望者は6人でしたので、定員の拡大をせずに対応できる状況でした。しかし、平成24年度当初において、入園希望者が7人に増加しましたので、弾力化による対応が難しくなったため、定員の拡大を検討したものです。その結果条例を改正し早期に対応することとしたものです。

長

赤川委員

松原学園の入園希望者が増加した要因については、どのように捉えているのか。

新井松原学園

入園希望者増加の要因については、移転により新たな施設になったということ、また、児童福祉法の改正により、従来であれば、児童相談所において申請の手続きを行う必要がありましたが、4月以降は市において申請の手続きが行えるようになり、相談から申請までの一連の手続きが行いや

長

すくなくなったということが挙げられると考えます。

平井委員

送迎バスについては、2台が異なるルートで運行されているかと思うが、登園時におけるバスの到着時間は、同じ時間帯となるように調整されているのか。

新井松原学園
長

2台の送迎バスについては、1台は午前8時に出発し、9時30分頃に到着します。もう1台は午前8時15分に出発し、9時20分から9時25分頃までに到着するように運行しています。

浅野委員

松原学園から保育園へ移るお子さんは何人程度なのか。

新井松原学園
長

ある程度の集団での環境に馴染んだお子さんの中で、より大きな集団の環境における保育を希望する方については、年度途中で保育園へ移行する場合もあります。保育園へ移行する人数については、平成23年度が4人、平成22年度も4人です。

浅野委員

8月から臨時職員を雇用するとのことだが、松原学園では、定員に対する臨時職員や正職員の人数の規定等はあるのか。

新井松原学園
長

保育士1人に対して児童4人とする国の配置基準、児童指導員の設置、
栄養士の配置等の規定はありますが、正職員と臨時職員それぞれについて
の人数の規定等はありません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第57号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

荻野委員

松原学園の臨時職員賃金追加について、議案資料では、7.5時間勤務、6時間勤務、3時間勤務として1人ずつ雇用するというので、8月1日から新たな入園の受け入れを予定しているが、この条件で3人の臨時職員を確保できるのか。

新井松原学園

現時点では予定はありませんが、早急に募集していきます。

長

荻野委員

臨時職員の募集については、どのような方法を考えているのか。

新井松原学園

ハローワークへの登録や保育園、児童館等で登録されている保育士にお願いするなどの募集を予定しています。

長

平井委員

募集は、保育士の資格を持つ人に限ることなのか。

新井松原学園

基本的には、保育士の資格を持っている方を前提に募集する予定です。

長

協委員

7. 5時間勤務の方の時給は980円、6時間勤務の方の時給は950円と聞いているが、この時給の差は何に基づいているのか。

新井松原学園
長

臨時職員の時給については、所沢市一般職員の給与等に関する条例に基づき、950円が基本となっており、フルタイムの方の時給は30円が加算され、980円となります。

【議案第53号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時37分）

（説明員交代）

再 開（午前9時45分）

○議案第53号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分

【意見】 な し

【採決】

議案第53号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時46分）

（説明員交代）

再 開（午前9時47分）

○請願第1号「所沢市立狭山ヶ丘中学校の復温工事（暖房設備工事）・除湿工事（冷房設備の追加工事）が定められた整備方針に基づき、平成25年度から復温・除湿工事を実施することを願う件」

吉村委員長

署名が188名追加されたので、御報告する。

赤川委員

参考人招致などを協議したいので、協議会としていただきたい。

吉村委員長

協議会とすることでよろしいか。（委員了承）

休 憩（午前9時48分）

（休憩中に協議会を開催する。）

再 開（午前10時5分）

青木委員

請願第1号については、請願の趣旨を正確に把握するために、参考人として請願者をお呼びし、意見を伺うことが適当であると思うので、請願者を参考人として呼ぶことについてお諮りいただきたい。

吉村委員長

請願第1号「所沢市立狭山ヶ丘中学校の復温工事（暖房設備工事）・除湿工事（冷房設備の追加工事）が定められた整備方針に基づき、平成25年度から復温・除湿工事を実施することを願う件」の審査については、地

方自治法第109条第6項の規定に基づき、参考人として杉本 孝一郎氏の出席を求め、意見を伺いたいと思うが、これにご異議ないか。（異議なし）

審査日は委員会審査予備日である6月29日（金）とし、午前9時から開会することによいか。（委員了承）

赤川委員

委員会審査予備日における請願第1号の審査については、説明員として富田教育委員会委員長の出席をお願いしたい。

吉村委員長

委員会審査予備日に説明員として富田教育委員会委員長の出席を要求してよいか。（委員了承）

散 会 午前10時12分